

事業事前評価表
国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：ラオス人民民主共和国（ラオス）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：9 県（ポンサリー県（人口約 19 万人）、ウドムサイ県（約 32 万人）、ボケオ県（約 19 万人）、ファパン県（約 26 万人）、サイニャブリー県（約 39 万人）、ボリカムサイ県（約 26 万人）、カムワン県（約 39 万人）、セコン県（約 13 万人）、アッタプー県（約 13 万人））
- (3) 案件名：県教員研修センター整備計画
(The Project for the Improvement of the Provincial Teacher Development Centers)
- G/A 締結日：2025 年 2 月 25 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ラオスにおける初等教育の就学率は 98.8%（世界銀行、2020 年）と高い水準を達成したが、教育の質については依然として大きな課題であり、UNICEF 及び東南アジア教育大臣機構が 2019 年に初等教育 5 年目の生徒を対象に実施した読み書き、算数の学力テストにおいても、対象国（カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム）の中で最も低いスコアとなっている。

（UNICEF 及び東南アジア教育大臣機構、2020 年）。社会経済成長に向けた人材育成及び労働力の質の向上を目指すラオスにとって、その前提となる初等教育の質の向上は優先的な課題である。

ラオス政府は第 9 次教育スポーツセクター開発計画（2021-2025）（Education and sports sector development plan 2021-2025。以下、「ESSDP」という。）において、初等教育の質の向上を重点分野に位置づけている。中でも現職教員の指導力強化は、初等教育の質の向上に直結する課題であることから、現職教員の継続的職能開発（Continuous Professional Development。以下、「CPD」という。）のための制度構築に取り組むことを重点方針として打ち出している。

同方針のもと、2022 年に教育・スポーツ省（Ministry of Education and Sports、以下「MOES」という。）の「教員の継続的職能開発に関する省令」が策定された。同省令では、全国一律の CPD の実施に向けて、全国 8 か所の教員養成校（Teacher Training College。以下、「TTC」という。）が中核となり、全国の教員研修計画の策定及び各 TTC の担当県における計画の実施管理を行うとされている。また、TTC が設置されていない 10 県においては、県・教育スポーツ局

(Provincial Education and Sports Service。以下、「PESS」という。)に所属する県教員研修センター(Provincial Teacher Development Center。以下、「PTDC」という。)の設置が規定され、TTCによる技術支援のもと、学校及び学校クラスターレベルにおける現職教員の指導力強化のための研修等を実施することが規定されている。これらにより、TTCとPTDCをオンライン接続する環境を整備し、PTDCがTTCから教員研修の技術的な支援を得つつ、連携して研修を実施する体制を整備し、初等教育を始めとする就学前～中等教育の質の向上に寄与する方針を打ち出している。しかし、多くのPTDCでは、CPDを実践する上で必要な施設及びTTCとの連携に必要な機材が不足しており、研修実施が困難な状況にある。これらはCPD制度を担う主要機関としてのPTDC及びTTCの機能を妨げるとともに、CPD制度の確立を困難にし、現職教員の能力の停滞を招くことになる。

「県教員研修センター整備計画」(以下、「本事業」という。)は、TTCが所在しない県において、PTDCの研修施設の整備及びTTCとの連携に必要な機材の拡充により、TTCとの連携の下にCPD研修が実施される体制の構築を図り、もってラオスにおける就学前・初等・中等教育の質の向上に貢献するものであり、ESSDPが掲げる現職教員の継続的な職能開発に貢献するものと位置づけられる。

(2) 教育セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け
対ラオス国別開発協力量針(2019年4月)における重点分野として「産業の多角化と競争力強化とそのための産業人材育成」が定められ、対ラオス国別分析ペーパー(2024年3月)においても、ラオスの児童の学習到達度が低い一因として教員の職能不足が指摘されている。また、教員の職能開発は、JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)では「教育」、クラスター事業戦略では「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」に該当し、本事業は同方針及び戦略に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

豪政府、UNICEF、EUが初等現職教員のCPDに取り組む主要ドナーであり、基礎教育を支援する国際基金「教育のためのグローバル・パートナーシップ(Global Partnership for Education。以下、「GPE」という。)」による支援も初等教育低学年の教員強化が一つの柱である。いずれも教科書のカリキュラム策定等ソフト面におけるCPDの実践強化に取り組むものであり、他の援助機関で、TTCやPTDCの施設整備を行う機関は確認されていない。

また、2006年にラオス政府が設立し、教育・スポーツ省及び各援助機関が参加する教育セクターワーキンググループ(Education Sector Working Group)の下部グループとして、2022年に教育・スポーツ省が設置した教員教育フォーカ

ルグループが教員教育に関する戦略や実施計画策定を議論する共通プラットフォームとなっている。上記の主要ドナーと共に JICA も積極的に同プラットフォームに参画し、様々なプログラム及びドナー、イニシアチブとの連携を通じて中長期的な視野からラオスにおける教育の質の向上を支援している。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

県教員研修センター（9 か所）の施設及び研修用機材の整備を行うことにより、教員養成校を軸とするラオス全土における現職教員研修の実施体制の強化を図り、もって同国の基礎教育の質の向上に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【施設】PTDC（9 か所）の施設整備（主に、研修講義室（大研修室（60 人収容）、小研修室（30 人収容））、多目的室等）、総延床面積約 5,060m²

【機材】現職教員研修に必要な実習機材（主に、プロジェクター9 式、音響システム 9 式、オンライン会議ツール 9 式等）

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札関連業務支援、施工・調達監理。本事業にソフトコンポーネントは含まない。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：事業対象 9 県の就学前・初等・中等現職教員（約 2.5 万人）、

最終受益者：就学前・初等・中等の児童・生徒（約 48 万人）

(2) 総事業費

総事業費：1,278 百万円（概算協力額（日本側）：1,270 百万円、ラオス側：8 百万円）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2024 年 12 月～2029 年 4 月を予定（計 53 か月）。施設供用開始時（2028 年 4 月を予定）をもって事業完成とする。

(4) 事業実施体制

1) 事業実施機関：教育・スポーツ省（Ministry of Education and Sports）

2) 運営・維持管理機関：各県の県・教育スポーツ局（Provincial Education and Sports Service）

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

技術協力「初等教育における算数指導力強化プロジェクト」（2023 年 11 月

～2026 年 10 月予定）では、学校レベルでの新初等算数カリキュラムの実践強化を目的として、TTC と PTDC の連携に繋がる対象県・郡における CPD の実践モデルを構築する計画である。同プロジェクトにより構築する CPD の実践モデルは、無償資金協力「教員養成校改善計画」（2020 年 6 月～2025 年 1 月予定）で整備する TTC と本事業により整備する PTDC をオンライン会議設備で接続することで、同プロジェクトの成果を全国的に展開することが期待される。

2）他援助機関等の援助活動：特になし。

（6）環境社会配慮

1）カテゴリ分類：C

2）カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

（7）横断的事項：インクルーシブ対応として、各施設入口へのスロープ及びユニバーサルトイレの設置を行う。

（8）ジェンダー分類：

【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

＜活動内容/分類理由＞協力準備調査にて社会・ジェンダー分析を行ったものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組みと指標の設定に至らなかったため。

（9）その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

（1）定量的効果

指標名	基準値 (2023 年実績値)	目標値(2031 年) 【事業完成 3 年後】
対象県の PTDC で行われる当該県内の教育指導者・教員を対象とした CPD 研修の研修人数（人／年）	0	5,463
対象県の PTDC で行われる当該県内の教育指導者・教員を対象とした CPD 研修の回数（回／年）	0	72
対象県の PTDC で行われる CPD 研修に参加した教育指導者・教員のうち、研修により指導力が向上した者の割合（％）	0	80

対象県の PTDC で行われる CPD 研修に参加した教員から授業を受けた児童・生徒のうち、授業の理解度が向上した者の割合（％）	0	80
--	---	----

（注）教育指導者：TTC 教官、県・郡指導主事（External Pedagogical Advisors/Support。指導主事（Pedagogical Advisor）とも呼ばれる。）、学校指導主事（Internal Pedagogical Advisors/Support）等

（２）定性的効果

・対象県の教育指導者の CPD 研修へのアクセスと環境が改善され、かつ、PTDC と TTC の連携により CPD の実践が強化され、教育指導者が必要な知識、技能を習得する。

5. 前提条件・外部条件

（１）前提条件：特になし。

（２）外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モザンビーク共和国向け無償資金協力「ナンブラ州モナポ初等教員養成校建設計画」（評価年度 2018 年）の事後評価等では、事業で整備した教員養成校を拠点に技術協力等を通じて教育の質を高め、事業インパクトを高めることが重要であると指摘している。本事業でも、3.（５）１）記載の技術協力プロジェクトと密に情報共有を行い、同プロジェクトで教官の能力強化を支援する TTC と接続可能なオンライン会議設備を PTDC に整備することで、学校及び学校クラスターレベルにおける新カリキュラムの授業実践の定着・普及の核となるトレーナーの能力強化を促進し、両案件の相乗効果を図る。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、県教員研修センターの整備を通じて基礎教育の質の向上に資するもので、SDGs ゴール 4（万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保）に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

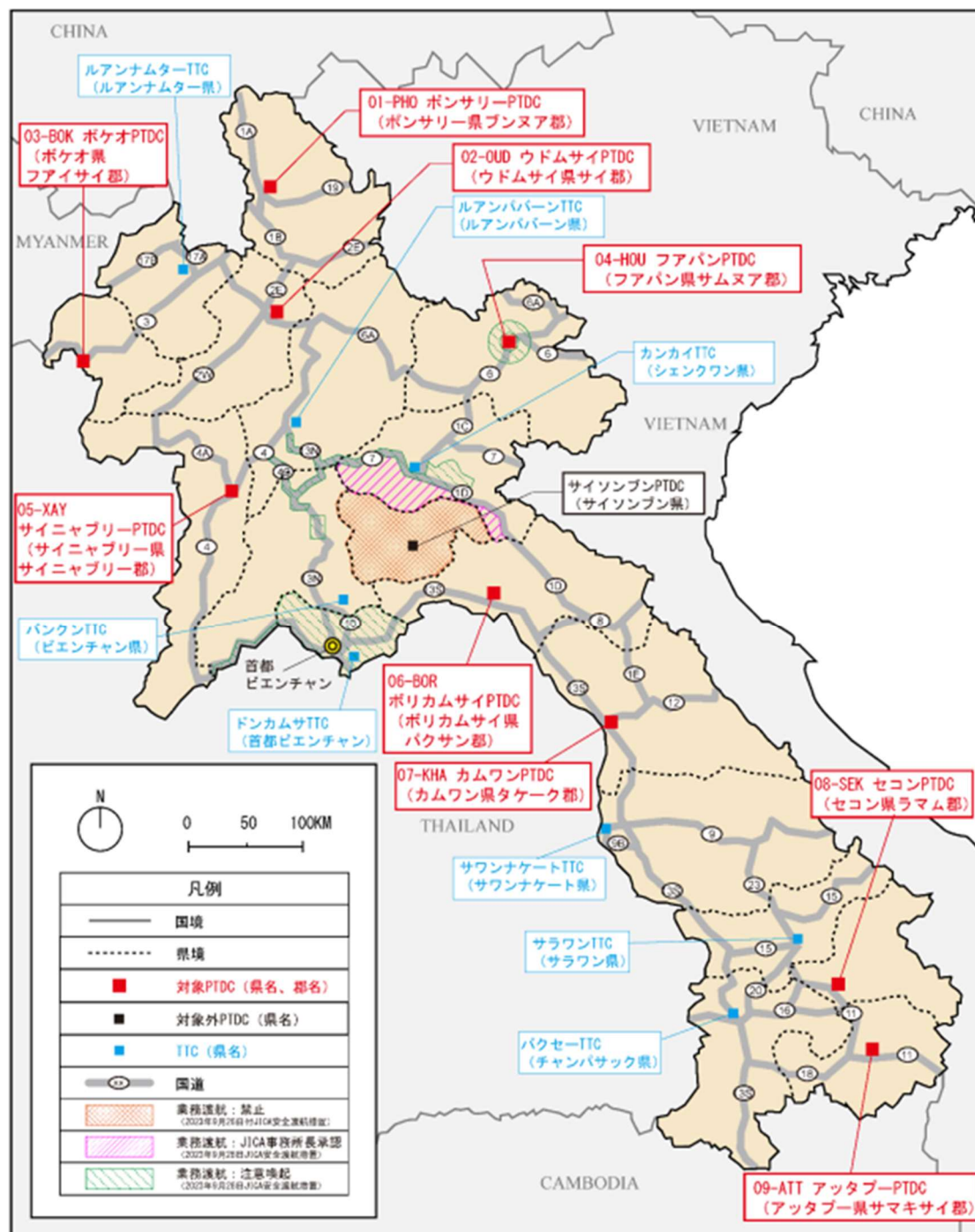
（２）今後の評価スケジュール

事業完成 3 年後 事後評価

以 上

別添資料 県教員研修センター整備計画 地図

ラオス 県教員研修センター整備計画 地図



出典：調査団作成

*TTC：教員養成校、PTDC：県教員研修センター